

埼玉県
日墨戦略的グローバル・パートナーシップ
研修計画派遣奨学生
2024年度派遣者
募集要項



埼玉県県民生活部国際課
2024年4月

埼玉県日墨戦略的グローバル・パートナーシップ
研修計画派遣奨学生
2024年度派遣者 募集要項

1 趣 旨

外務省が行う、「第51期 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」に、メキシコ州と姉妹提携を結んでいる埼玉県を代表する研修生として参加する奨学生を募集します。

2 概 要

- (1) 募集人数 2名 (下記全てのコースを合わせた人数)
※ 埼玉県から推薦できる人数。最終合格人数ではありません。

(2) コースの概要

●スペイン語・メキシコ文化コース

ア 特定分野について専門性を有する者(大学生、大学院生、実務家、研究者等)が、自らの研究活動、実務に役立てる観点から、メキシコ国立自治大学(UNAM)の外国人のためのスペイン語コース(CEPE)にてスペイン語の習得を中心とした研修を行う。メキシコにおけるスペイン語能力判定試験において、一定の成績を修める者(注1)については、年度の後半は、メキシコ国家人文科学技術審議会(CONAHCYT)に事前の申請を行い、許可が出れば、大学等にて専門分野の授業の履修やインターン等を行うことができる。

(注1)メキシコ国立自治大学(UNAM)外国人のためのスペイン語コース(CEPE)中級(Intermedio 2) 修了レベル以上

イ 渡航までに基礎的スペイン語を習得することが求められる。

ウ 研修生はメキシコ到着後、在メキシコ日本国大使館及びCONAHCYTによるオリエンテーションに参加すること。

エ 研修生はメキシコ到着後、各自にて奨学制度の開始手続き、奨学金の申請、メキシコで開設する銀行口座の登録等を行う。

オ 研修期間中、全ての研修生は、CONAHCYTに対し、定期的(3か月毎)に研修活動報告書を提出し、各受講コースにおいて良好な成績を修めることが求められる。各研修生がメキシコで所属する教育機関の規則を遵守しない場合は、CONAHCYTの決定により奨学金の停止もあり得るので注意すること。

カ CEPEではスペイン語の授業の他に履修したメキシコ文化の授業やその他の授業・ワークショップを1~2コマ受講し、最後まで全うすることが求められる。

キ 研修に関する詳細(奨学生の義務など)については、[CONAHCYT 奨学金規則\(スペイン語\)](#)及び「誓約書」(スペイン語/仮訳)を参照すること。

●専門コース

ア メキシコ国家人文科学技術審議会(CONAHCYT) [修士課程奨学金システム\(SNP : Sistema Nacional de Posgrados\)](#) (スペイン語)に登録されているメキシコの大学、大学院等の研究機関において、文系、理系の専門分野の授業を履修する。

受入機関からの受入証明書は自ら取得すること。なお、学費が8,000ペソ/学期を超える場合は、超過分は各研修生の自己負担となる。大学等における専門分野の授業受講に必要なスペイン語能力（注1）が求められる。

イ 大学等における専攻・研究分野：文系、理系のあらゆる分野を対象とする（ただし、大学等における授業の履修にあたっては、両国の戦略的グローバル・パートナーシップの強化に資する分野を専攻することが奨励される）。

【参考】

[21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長促進に関する日本・メキシコ共同声明（2010年2月発表）](#)

ウ 本研修終了後、SNPに登録されているメキシコの大学院において正規の修士課程コースの履修を希望する者については、以下の条件を満たしていれば引き続きCONAHCYTから奨学金を得て、修士課程コースを履修することができる（最大2年間）。この場合、CONAHCYTの修士課程奨学金プログラムに申請する必要がある。

- ・本研修計画で一定の語学力（注1）を取得していること。
- ・受入機関から正規修士課程への受入れ許可を取得していること。
- ・帰国のための航空賃は自己負担。
- ・大学院等の研修機関で研修を行う場合、各自にて希望研修先の指導教官からの受入同意を得たうえで受入許可書を入手し、外務省中南米局中米カリブ課まで提出する必要がある。

エ メキシコ到着後、メキシコ国立自治大学（UNAM）の外国人のためのスペイン語コース（CEPE）にて実施されるスペイン語能力判定試験を受ける必要がある。同試験において一定のレベル（注1）に達していないと判定される場合は、研修当初、同大学のスペイン語コースにて語学研修を行う。

オ 研修生はメキシコ到着後、在メキシコ日本国大使館及びCONAHCYTによるオリエンテーションに参加すること。

カ 研修生はメキシコ到着後、奨学制度の開始手続き、奨学金の申請、メキシコで開設する銀行口座の登録等を行う。

キ 研修期間中、全ての研修生は、CONAHCYTに対し、定期的（3か月毎）に研修活動報告書を提出し、各受講コースにおいて良好な成績を修めることが求められる。各研修生がメキシコで所属する教育機関の規則を遵守しない場合は、CONAHCYTの決定により奨学金の停止もあり得るので注意すること。

ク CEPEではスペイン語の授業の他に履修したメキシコ文化の授業やその他の授業・ワークショップについてはなるべく出席し、最後まで全うすることが求められる。

ケ 研修に関する詳細（奨学生の義務など）については、[CONAHCYT 奨学金規則（スペイン語）](#)及び「誓約書」（過去の例）を参照すること。

（3）派遣予定期間

2024年8月中旬から2025年7月下旬

（4）待遇（メキシコ政府による給付内容）（注2）

ア 滞在費：毎月、月額14,852.39ペソ（約13万5千円）を支給。

イ 授業料：入学金、授業料を支給。ただし対象となるコースは本奨学金プログラ

ムに合致し、CONAHCYT が許可したコースのみ、上限額は学期あたり 8,000 ペソ（オンラインコースは対象外）。学期毎の教材費、試験代、学生証発行費等の追加費用は、自己負担。

ウ 医療保険：メキシコ政府が原則として負担する公務員保険・社会サービス庁：ISSSTE に加入。（ただし、適用は ISSSTE 病院のみ。私立病院での診療を受ける場合は、別途自己負担による海外旅行保険への加入を推奨。）

エ 渡航費：東京－メキシコシティ間のエコノミークラス往復航空券の費用を支給。なお、航空券の決定は CONAHCYT が行い、購入時は各研修生の立替払いとなる点に注意。研修生はメキシコ到着後、CONAHCYT に対し、同機関の指示に基づき請求手続きを行う。CONAHCYT は、同手続きが完了した翌月に、各研修生がメキシコで開設する銀行口座に振り込みを行う。

オ 住居の選定：家賃は支給される滞在費から支払う。住居の選定、契約は留学生自身が行う。メキシコ人の家庭でのホームステイ、またはメキシコ人とアパートシェアが推奨される。

（注2）支給額他、待遇については毎年メキシコ政府による見直しの上改訂される。

（5）インターンシップ制度

上記コースの受講者のうち、下記の条件を満たす希望者は、メキシコの公的機関、研究機関及び企業等において、一定期間（1か月～6か月程度）のインターンシップの実施を認められる。

ア 一定のスペイン語力（注1）を有すること

イ インターン先での明確な研修計画を有していること

ウ 受入機関からの受入証明書を自ら取得すること

エ 上記アからウまでの条件を満たした上で、CONAHCYT の許可を得ること。なお、インターンシップを行う場合であっても、受入れ団体から給与等の手当を受け取ってはならない。

3 応募資格

次の（1）～（5）の要件を全て満たす方が対象となります。

（1）埼玉県在住者で、日本国籍を有する者

海外からの応募や一時帰国による応募は認められません。

（2）心身ともに健康な者

（3）4年制大学（渡航時に大学3年生以上であること）又は大学院の在学者、卒業生、または学位取得者に準じた資格、十分な職務経験を有する者

（4）メキシコに単身で渡航できる者

（5）各コース概要に記載されている程度のスペイン語力を有する者

※ 過去に本計画（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画（旧称：日墨交流計画）に参加した者は、団体推薦枠または一般公募枠での参加のいかなを問わず応募できません。

※ 外務省が直接募集する同事業（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画）との併願はできません。

※ さいたま市が実施する同事業（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画）との併願はできません。

4 応募締切

2024年4月16日（火）17時15分までに、以下の方法により下記5に定める書類を提出してください。

- ・郵送の場合は、簡易書留により提出（上記期限必着）

【郵送先】

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁 県民生活部国際課国際連携担当

- ・持参の場合は、第三庁舎2階国際課国際連携担当へ提出

5 応募書類

- (1) [別記「出願書類一覧」](#)に記載されている書類

- (2) 住民票

和文1部（取得後3か月以内のもの）

- (3) 応募書類チェックリスト

提出前に、全ての書類が整っているか、チェックリストで確認すること。

なお、応募書類はお返しすることはできませんので、書類の写しを保管しておいてください。

6 書類選考

書類選考結果は、2024年4月19日（金）までに各応募者あてに連絡します。選考通過者には、併せて面接の日時・場所等をお伝えします。

7 面接選考

- (1) 面接選考の目的

当事業の趣旨を良く理解し、埼玉県から派遣する奨学生としてふさわしい人格、見識、また、必要なスペイン語能力を有しているか評価するために面接選考を行います。

- (2) 面接の方法

応募者に対し、個人面接を行います。

- (3) 面接の時期

2024年4月23日（火）又は24日（水）（予定）

※面接は平日昼間帯（9：00～17：00頃）の実施を予定しています。

- (4) 面接の場所

埼玉県庁近辺の施設での実施を予定しています。

8 留学に関する注意事項

(1) 誓約書への署名

ア 埼玉県への誓約書への署名

奨学生は渡航前に自己責任の原則を定めた誓約書に署名するものとします。
留学中のトラブル・事故等について、埼玉県は一切の責任を負いません。

イ CONACYTへの誓約書への署名

埼玉県への誓約書のほか、CONACYTへの誓約書に署名する必要があります。出願時に提出は不要ですが、研修に関する詳細（奨学生の義務など）について、本誓約書を参照してください。

(2) 海外旅行保険への加入

奨学生は、各自で海外旅行保険に加入し、写しを埼玉県に提出するものとします。
なお、海外旅行保険の費用は自己負担です。

(3) 留学の準備について

奨学生として決定された方は、ビザの申請や現地情報の入手等は御自身の責任で行っていただきます。

9 出願・選考・通知等の流れ（予定）

2024年	4月16日（火）	募集締切（17時15分必着）
	4月19日（金） まで	書類選考結果・面接日程通知
	4月23日（火） 又は 4月24日（水） （予定）	県による面接
	4月下旬	県による被推薦者の決定
	6月下旬	メキシコ政府による審査・ 正式な受入通知

10 埼玉親善大使及び研修報告等について

(1) 奨学生には、奨学期間中、埼玉親善大使（※）として、現地レポート（800字程度）を1か月に1回埼玉県に提出していただくとともに、奨学期間終了時に「奨学終了報告書」（4,000字程度）を提出していただきます。

（※）埼玉親善大使…埼玉県と世界の国々との懸け橋として、友好交流の推進に寄与いただける方に委嘱し、埼玉県のPRを図るとともに、本県の国際化の推進を図るものです。

(2) 提出いただいた埼玉親善大使レポートは、氏名とともに、埼玉県国際課のホームページへ掲載します。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/nichiboku-shogakusei.html>

（参考：埼玉親善大使レポートホームページ）

(3) 奨学生として決定された方には、出発前の埼玉親善大使委嘱式及び帰国後の報

告会へ御出席いただきます。

- (4) 奨学生として決定された方には、「グローバル人材埼玉ネットワーク」(<https://www.ggsaitama.jp/globalnet/>)への御加入、県内で行われる国際交流事業への協力をお願いします。

11 渡航前説明会

メキシコへの渡航1か月前を目途に、渡航及び研修にあたっての重要事項に関する、外務省主催の渡航前説明会が開催される予定であり、合格した研修生は必ず参加していただきます。

12 留意事項

- (1) 埼玉県から推薦された方は、日本政府による更なる選考の上、メキシコ政府に推薦されます。本県からの被推薦者が最終合格者ではありません。
- (2) 本研修計画において、奨学生は主体的に学習を進める必要があります。CONACYTや在メキシコ日本大使館が行う支援はあくまでも側面的なものである点をあらかじめ十分理解した上で、明確な目的意識を持って御参加ください。
- (3) 本募集要項に記載されている諸要件（専門分野、受入機関、派遣期間、待遇等）については、今後変更となる場合があります。
- (4) 研修期間中の日本への帰国及びメキシコ国外渡航は原則として認められません。
- (5) 安全で有意義な留学のため、この奨学金に応募する者は、留学先の治安状況等をはじめ留学に関する情報を各自で必ず事前に収集してください。

【参考】

メキシコ国家科学技術審議会（CONACYT）：<http://www.conacyt.gob.mx>
独立行政法人 日本学生支援機構 海外留学支援サイト：<http://www.jasso.go.jp>
海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

- (6) 月額滞在費を超える範囲でのメキシコにおける諸雑費（国際通話料、国内旅行費など）、渡航前説明会参加に必要な交通費、在日メキシコ大使館におけるメキシコ査証申請・取得及び渡航当日の成田空港までの交通費等、本研修計画におけるメキシコ政府による給付に含まれない費用（上記2（4）に明記されていない費用）については自己負担となります。
- (7) 研修後、全ての研修生は外務省中南米局中米カリブ課への研修報告書の提出が義務づけられます。

問い合わせ先

埼玉県県民生活部国際課国際連携担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-2718 FAX 048-830-4748

E-mail a2705-09@pref.saitama.lg.jp